
令和5年9月13日 部長会議

開催日時 令和5年9月13日(水) 午前9時00分から午前9時45分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 総合政策部理事(草津未来研究所担当)

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・先日の市議会議員選挙で、選挙事務に従事された職員におかれては、大変御苦労様でした。ここ数十年で最も多い32人という立候補者数となり、女性の立候補者が過去最多の9人となるなど、激戦が繰り広げられた。再選された議員が19人、初当選された議員が5人、全体で女性議員が5人という結果となった。今月の22日、25日には、初当選された議員に対する研修会が予定されているので、市の事業説明、施設案内など、よろしくお願ひしたい。
- ・国の令和6年度一般会計予算の各省庁の概算要求が先月末に締め切られ、国の予算編成作業が本格化してきている。エネルギー・物価高騰の補正予算の動きもある。各部局においては国の情報を十分に収集し、令和6年度の本市の予算編成に向けた事務を進めていただくようお願いする。
- ・まだまだ暑い日が続くが、これから本格的な秋を迎え、過ごしやすい季節を迎えようとしている。秋と言えば「スポーツの秋」である。昨年度の健康診断データによると、草津市の職員は県内平均値と比べて運動習慣が少ないことが明らかになっている。庁内インフォメーションでもお知らせしているが、10月は、職員の健康増進と、市の「健幸都市づくり」の一環として、職員を対象とした「東海道・中山道宿場町バーチャルウォーキング」を企画している。適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠に心がけ、健康に留意していただきたい。

2. 審議事項

(1)職員警戒体制時動員計画(風水害時)ならびに風水害時等における避難所動員方針の改正について **【資料:審1-論点整理資料、審1-1~8】**

【危機管理監から資料に基づき説明】

- ・今年度5月31日の部長会議で、風水害に伴う避難所運営について、避難対策部として対応することを審議いただき、8月14日からの台風7号において避難所を開設し、夜・昼・夜と避難対策部の職員が三交代で対応をしたところである。この台風7号の対応での課題を踏まえ、職員の警戒体制の動員計画、ならびに風水害時等における避難所動員方針の改正するものである。
- ・【審1-論点整理資料】経緯として、台風7号では、水防体制になっていない段階で避難所開設

を行った。これは従来、水防体制から段階を踏んで警戒1号、2号、本部体制へと移行していく体制であるが、【審1-2】のとおり、水防体制は、雨量と河川水位が指標となっており、暴風を考慮していないため、今回のように風が強くても降雨が少ない場合、水防体制とならないまま避難所開設する運びとなった。

・【審1-参考3】の3ページ「土砂災害に関する避難指示等発令の判断基準」によると、「強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合」は、高齢者等避難指示が発令されるので、避難所を開設する。要は明るいうちから判断して避難できるようにということであり、台風がそれほど近づいておらず、水防体制にもなっていない段階から避難所を開けるということが、今後も起こり得る。

・また、水防体制では部長級を集めての会議を行うことが基本的にないので、組織的な対応がしにくいという課題があり、以前から、水防体制ではなく、組織的に対応できる体制を考えるべきであるという意見があった。

・【審1-1】のとおり、始めから警戒1号体制で対応を開始できるよう動員メンバーと人数を見直し、警戒1号体制は台風等で実際に対応をしているメンバー・人数とした。建設部については、水防体制動員基準に加え、必要に応じて動員としている。また、「この配備人員基準はおおむねであることから、状況により、待機または追加の動員を行うことがある」という旨を記載し、状況に応じて動員できるようにしている。最後に記載している「風水害時の配備体制改正案」については、11月頃に地域防災計画改定について庁議に付議する予定でいるので、その際に改めて協議いただきたい。

・【審1-7】論点のもう1点である。今回の台風7号では避難所開設が8月14日夜間から8月15日夜間までの3交代の対応となり、避難対策部で対応したが、避難対策部を構成する所属の半数が避難所対応をしていただくこととなり、通常業務との両立に苦慮した。

・避難所対応については、5月に、避難所班だけの対応では限界ということで、避難対策部での対応とする旨を説明させていただいたが、今回の台風7号の教訓から、交代職員を考慮すると、全庁的な対応が望ましく、【審1-3】のとおり、水防体制において従事される所属、上下水道部、要支援者支援班構成所属、各こども園長・副園長および各保育所長・副所長を除き、各部から動員を行うものとするものである。

・総括副部長会議では、【審1-8】のとおり意見をいただき、それらを反映した方針としている。

・実際には、台風の接近予想などから避難所開設を視野に入れるべきとなった時点で【審1-5】の通知を発出し、庁内回答フォルダに【審1-6】の表を用意するので、各部で入力し作成いただく方法でと考えている。

【主な質疑・意見】

・【審1-3】で、救援部は警戒1号体制の際、健康福祉部長のほか、要支援者支援班として長寿いきがい課長と所属員が出動することになっているので、長寿いきがい課の担当である総括副部長を本部連絡員として動員表の中に入れていただきたい。

⇒配備人員基準はおおむねであり、状況に応じて待機または追加の動員を行うとしている。実運用体制については、必要に応じて担当部長から総括副部長なりを動員に加えていただく形で対応可能と考えている。

・意図は理解するが、基準表として作成し、事前に職員皆が確認することで意識付けを行うものである。組織としては当然本部連絡員に副部長がいるべきであるので、私としてはこの表の中に入れていただきたい

い。

・そもそも警戒1号体制と2号体制の違いはなにか。警戒2号体制に総括副部長は入っている。1号になぜ総括が入っていないのか。

⇒警戒1号体制は、部長については情報共有と組織的な意思決定を行うために出動いただくこととしており、それ以外では、1号は実務的な最小限の人員体制としている。

・まだ本部体制が敷かれていない中での警戒1号体制なので、必ず連絡員がいる必要もないのかとも思うが、危機管理課の方で調整いただきたい。

⇒各所属担当が出ている部の総括副部長は動員表に入れる方向も視野に入れて調整する。

・上下水道部は配慮いただいております。大きな災害となると話は別になるが、個々の災害の状況に応じては上下水道部も協力させていただくのでよろしくお願いいたします。

・【審1-1】の配備体制案で、警報が出た場合は警戒2号体制となっている。今回の台風も警報は出ていたはずなので、すぐ警戒2号体制になるのであれば、警戒1号体制に2号体制と同じような人員を配置する意味がないのではないかと。先ほどの副部長の動員の話であれば、すぐに2号体制に行けば良いのではないかと。

⇒この改正案については、県の地域防災計画に合わせた案を記載している。この基準については、地域防災計画の見直しの中で整理を行い、11月の部長会議に付議する予定であるので、そこで協議いただきたい。どのようなレベルで警戒1号体制とするかは今後の議論であるが、今後警報が出るだろうと予測される段階で警戒1号体制が敷けるようにしていきたい。

【結論】

配備体制基準は地域防災計画で精査いただくこととし、動員計画、動員方針については審議了とする。

3. 重要報告事項

(1) 令和6年度予算編成方針について

【資料: 報1-1~4、当日配布資料】

【総務部長から資料に基づき説明】

・【報1-1】令和6年度予算編成方針を説明させていただく。「Ⅱ 本市の財政状況」について、市税収入は引き続き好調であったが、歳出では物価高騰等の影響や社会保障関係経費の増加により、義務的経費は決算全体の4割を超えることが常態化している。財政運営計画・重点政策マネジメントに基づく財政フレームはまだ整理中であり、具体的な数字はこの段階ではまだ挙げてはいるが、多額の財源不足が見込まれる。今後施設の老朽化もあることから、健全で持続可能な財政状況の保持が必要な状況である。

・「Ⅲ 予算編成方針」について。令和6年度は第6次草津市総合計画第1期基本計画の最終年度にあたる年であり、具体的な成果が求められる年となる。「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「第2期草津市財政規律ガイドライン(財政運営指針)」に基づいて最少の経費で最大の効果を生み出せる予算編成に努めていただくこととして、次ページ以降に昨年度同様、留意事項14点を挙げさせていただいている。

・主なものとして「2 リーディング・プロジェクトへの戦略的な財源配分」については、今年度同様に4つのリーディング・プロジェクトを重点方針として位置付けている。「6 原油価格・物高騰の影響を踏まえた予算見積り」では、今後の社会情勢を注視した見積をお願いしたい。「7 働き方改革の推進」では、現員体制で執行可能な予算見積りをお願いしたい。「9 健全財政の維持」では、事業費の精査と必要な事業の

厳選をお願いする。「11 行政経営改革の推進」では DX を謳っている。いずれにしても令和5年度予算編成方針と大きな変更はない。

- ・【当日配布資料】別紙のペーパーは、例年どおり予算編成の考え方を示したものである。投資的経費とその他経費について、従来であれば投資的経費はマイナス10%、その他経費はマイナス3%のシーリングをさせていただいていたが、令和6年度はその考え方を踏襲しつつ、昨今の物価上昇、人件費の高騰を鑑み、今年度と同様に結果的にはゼロシーリングとしている。扶助費については、これまで一律プラス3%としていたが、決算や補正予算の状況を参考に目的ごとに分類し、昨今上昇の激しい障害福祉についてはプラス7%、それ以外の扶助費についてはプラス2%でメリハリをつけた。
- ・昨今の原油価格・物価高騰の動向を鑑み、光熱水費・燃料費については枠配分外経費として取り扱う。
- ・【報1-4】スケジュールについて、今年度は市会議員選挙があった関係で10月議会となっている。10月議会のスケジュール上、一般質問と総務部枠外協議の日程が例年のままだと重なってしまうため、見積の提出期限を例年より前倒しし、10月26日とさせていただいている。以降は例年どおりであるが、総務部内示が12月25日、部長間調整が1月9日から、理事者査定が1月17日からという予定をしている。
- ・市会議員選挙があった影響で、会派要望の提出期限を10月17日、当初予算要求の〆切を10月26日としており、例年より期間が短くなっている。議会の要望を反映した予算とするのは期間的に非常に厳しい状況となっているので、会派要望を反映した予算要求が必要となる場合は、別途11月9日まで〆切を延ばすので、復活見積調書の様式で財政課に提出いただきたい。会派要望に係る経費は、基本は枠配分内経費にかかるものが多いかと思うので、増額の要求をされる場合は、要求済みの内容との組み替え等をお願いしたい。
- ・財運・重マネにかかる予算については、理事者からの指摘事項や問題点、課題を十分整理の上、見積もっていただきたい。各部長・理事のマネジメントのもと、効果的・効率的な予算編成を進めていきたいと思うので御協力をお願いしたい。
- ・明日14日(木)午前中に現在の正副議長に説明を行った後、午後から所属長向けに予算要求説明会を行い、現在の議員にポスティング、記者提供を行う予定であるので御承知おきいただきたい。

(2) コンビニ交付サービスにおける住民票記載事項証明書の追加について 【資料:報2-1】

【まちづくり協働部長から資料に基づき説明】

- ・コンビニ交付サービスにおける住民票記載事項証明書の追加について、この対応のための条例改正を6月定例会で行い、施行日は規則で定めることとしていた。おうみ自治体クラウド協議会で調整の結果、9月22日からサービス開始することとなった。
- ・事業概要は、【報2-1】のとおり。マイナンバーカード(個人番号カード)を利用したコンビニエンスストア等での証明書交付サービス(以下「コンビニ交付サービス」という。)を実施しており、全国のコンビニのマルチコピー機で証明書を取得できる。利用時間は6時30分から23時まで、休日でも利用でき、大変便利なサービスとなっている。
- ・取得できる証明書としては、記載のとおりだが、令和5年9月22日から新たに住民票記載事項証明書も取得できるよう追加する。手数料は市役所窓口での交付と比べて100円安くなる。

(3)草津栗東行政事務組合による火葬場整備について

【まちづくり協働部長から資料に基づき説明】

- ・草津栗東行政事務組合で8月に実施された(仮称)草津栗東火葬場整備基本計画(案)のパブリックコメントの実施結果と計画策定について、組合では、組合議会全員協議会を9月25日に開催され報告される予定であり、同じ内容を市議会議員にも周知することから部長会議で報告するもの。
- ・パブリックコメントの実施期間は、令和5年8月1日(火)～令和5年8月31日(木)まで。意見提出者は1人で意見総数は1件、意見の反映件数は0件であった。いただいた意見は、「胎児のお骨を綺麗に残す火葬をしてほしい」というもので、他の火葬場や炉メーカーにヒアリングを行ったところ、手動に切り替えた運転等により可能であると確認されたことから、いただいた御意見は、PFI方式で進めていくなかで、要求水準書に反映させるなど、今後の施設整備や運営に向けて参考とさせていただくこととしている。パブリックコメントの結果については、組合のホームページや構成両市のホームページで公表していく。

(4)草津ライオンズクラブとの個別協定の締結について

【資料:報4-1・2】

【環境経済部長から資料に基づき説明】

- ・【報4-1】「協定(個別)の目的・ねらい」にあるとおり、草津ライオンズクラブはこれまでから「草津市こども環境会議」に協賛いただいおり、今般、新たに「脱炭素」にかかる協定締結の打診をいただいた。地球温暖化対策に向けた市民活動および企業活動の活性化に寄与するもので協定締結の意義があると考え、締結をさせていただくものである。
- ・具体的な内容としては、「脱炭素に係る取組」「環境学習に係る取組」「その他地球温暖化対策に係る取組」の3つ。これまでからのこども環境会議に加え、新たに地球温暖化対策に向けた取組をライオンズクラブとともに進めてまいりたい。
- ・スケジュールについて、本日報告させていただいた後、来月にロクハ公園で行われる緑化フェアで協定締結式を行い、緑化フェアのイベントの中でも、ゼロカーボンの啓発をライオンズクラブに行っていただくという予定をしている。

3. その他

【総務部長より】

- ・先日の市議選への御協力ありがとうございました。市議会10月定例会が10月19日から開会の予定であるが、それに先立って10月10日(火)午前10時から臨時会が開かれる予定である。各部長におかれては予定のほどお願いしたい。また、その前の10月10日9時から、10月定例会の部長連絡会を開催する予定であるので、正式な依頼はまた発出するが、日程の御配慮をお願いする。

【議会事務局長より】

- ・10月10日(火)18時から、ホテルポストプラザで議長招宴を予定している。改めて案内はするが、よろしくお願いしたい。
- ・併せて、市長訓示でもあったとおり、今月の22日と25日に初当選議員の研修会がある。各部長にお世話になるがよろしくお願いしたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp